

第2510地区 第11グループ



2007~2008

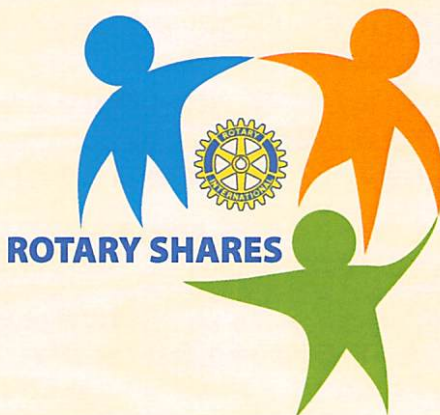
The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2007~08年度
国際ロータリーのテーマ

ロータリーは
分かちあいの心



2007~08年度
国際ロータリー会長

ウィルフリッドJ.ウィルキンソン

Wilf. Wilkinson

石橋輝夫 会長 テーマ

—— ゆっくりと、ほどほどに ——



6月4日例会 遺愛女子高等学校 校長 野田 義成 氏

《第2156回例会》 第 46 号 6月11日(水)

本日のプログラム

夜間例会「会長さよならパーティー」

函館国際ホテル 午後6時30分～

★会 長 石 橋 輝 夫

★幹 事 渡 部 二 康

例会場：函 館 国 際 ホ テ ル
例会日：毎週水曜日 12:30～13:30

〒040-0064 函館市大手町5-10
事務局：函館市大手町5-10 二チロビル4F

TEL23-5151
TEL23-3870

四大奉仕を無視したCLPに基づく委員会構成に反対するRI理事のグループが、標準ロータリークラブ定款において改めて四大奉仕を位置づける提案を、2007年規定審議会に提案し、これが採択されたことから、今後は再び従来の四大奉仕を尊重した委員会構成に復帰する流れが強まるものと思われます。この運動の中心になったのはビチャイ・ラタクル元会長や日本の理事であったことを申し添えます。

私たちが守らなければならないロータリーの規約にクラブ定款とクラブ細則があります。クラブ定款はロータリークラブに関する基本的なルール、目的を定めたものであり、規定審議会に於いて制定または変更することができますが、クラブが勝手に制定したり変更することはできません。これに対してクラブ細則は、クラブの管理運営を円滑にするための具体的な規約であり、クラブが独自に制定変更することができます。推奨ロータリークラブ細則は、RIがサンプルとして提示したものに過ぎなく、国際ロータリー定款や国際ロータリー細則や標準ロータリークラブ定款に背馳しない範囲内で、クラブ・レベルで独自に制定したり変更することができます。すなわちクラブ細則は、クラブ自治権の範疇でクラブが自らのクラブの現状に合わせて、自由に制定するものなのです。

標準ロータリークラブ定款で新たに四大奉仕が定義されたことから、やっとならCLPに基づく委員会構成に疑問を抱き始めたロータリアンが増えてきたようです。

CLPは推奨クラブ細則の規約に過ぎません。すなわちそれに従うのも従わないのもクラブの自由です。またその名の通りクラブ細則ですから、地区には何らの影響を及ぼしません。これに対して四大奉仕の原則はクラブ定款で定められたものですから当然のことながら遵守義務があります。定款で定められた四大奉仕に基づく委員会構成を採用すべきか、CLPに基づく委員会構成を採用すべきか、いまさら議論の余地はないのではないのでしょうか。

(会報担当者：佐々木公和 委員)

四谷大塚提携札幌進学教室姉妹教室
四谷大塚 準拠塾
函館進学教室

塾長 柴 崎 晃

<p>函館進学教室 〒041-0806 函館市美原4丁目3番19号 美原プレイスビル2F TEL0138-47-6466(代表) FAX0138-47-6488</p>	<p>札幌進学教室 〒060-0042 札幌市中央区大通り西11丁目 飛栄ビル4F TEL011-271-3565(代表) FAX011-281-3347</p>
--	---

(広告掲載：柴崎 晃 会員)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

◎ 5月21日出席報告 (増山 正 委員長)

会 員	31名	出席率対象会員	29名
		出席規定免除会員(a)	1名
		出席規定免除会員(b)	1名
当日出席	21名	当日欠席	8名
他クラブ出席	4名	出席合計	25名
出席率		86.21%	

・テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">次回・6月18日 プログラム</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">「各委員長退任挨拶」</p>
--	--

6 月 4 日の記録

◎司 会 石橋 輝夫 会長 ◎齊 唱 君が代、奉仕の理想、四つのテスト

◎ゲ ス ト 遺愛女子高等学校 校長 野田 義成 氏

◎ビジター 函館五稜郭 R.C. 當摩浩平君

★誕生祝 松橋会員 (21日)、薮下会員 (28日)

★結婚祝 中川会員 (1日)、南木会員 (7日)、西尾会員 (25日)

◎会長報告 石橋 輝夫 会長

- 野田校長先生がお礼のご挨拶にきて下さいました。
- 地区から要請があった中国四川省への義援金ですが、会員の皆様のご協力により27,000円集まりました。明日地区へ送金いたします。



◎野田校長先生よりお礼

先日は函館北 R C の奨学生として、遺愛高校 1 年の福田直子に奨学金を支給いただきまして、誠にありがとうございました。由緒ある北ロータリークラブの奨学生として恥じないよう、一生懸命に勉強に励みたいと言っておりました。今後ともよろしくお願いいたします。

◎幹事報告 渡部 二康 幹事

- 会費未納の会員がおりますので、早急にお支払い下さいますようお願い致します。
- 今年度の活動報告書及び次年度の活動計画書を 6 月 25 日までに提出くださいますようお願い致します。
- 6 月 16 日(月)函館亀田 R C 夜間例会に変更。
- 例会終了後、理事会を開催いたします。

◎親睦活動委員会 泉 彰 委員長

ニコニコBOX投入報告

野田義成氏……今日はお礼にまいりました。(L)

石橋会長・渡部幹事……残り一ヶ月気合入れて行きますのでよろしくお願い致します。

増山会員・成田会員・柴崎会員・森 会員・松見会員・斎藤会員・増田会員・佐々木会員・

小笠原会員・弗田会員・阿部会員・深瀬会員……会長、幹事あと一ヶ月がんばって下さい。

山下(清)会員……月初めです。

小川会員……母の通夜及告別式に多数おまいりをいただきましてありがとうございます。

薮下会員……誕生月です。

藤田会員……6 月になり山の緑がきれいです。

中川会員……結婚祝ありがとうございます。

松橋会員……誕生月です。ようやく暖かくなって来ましたね。

◎クラブ運営方針 次年度会長 山下 清司 会員

2008~2009年度 李 東建 R I 会長は、「夢をかたちに」(世界の子供たちに光を当てよう)をテーマに掲げられました。それは、ポリオの撲滅と保健と飢餓の追放、水の保全、そして識字率の向上です。また、2510地区 矢橋 温郎 ガバナーは次の3点の重点目標を掲げております。

1. 4つのテストを唱和しよう。

職業倫理をもう1度高めるよう見直そう。

2. ロータリー財団に1人100ドル、ポリオプラスに1クラブ1,000ドル(ビルゲイツ財団との協調寄付)を協力しよう。

財団はロータリー活動の推進力、皆で応援しよう。

3. 1 クラブ1名純増を達成しよう。

現在会員数の水準を維持し、年度末まで年間1名純増を。(2510地区2月現在73RC2,918名を3,000名に)

これを踏まえ、今年度は「会員相互の協力、助け合い」というテーマにしたいと思います。

数年来続く会員数不足が会の運営を厳しくしておりますが、この家族的な扶養の精神があれば、乗り切っていけると信じておりますし、C.L.Pの運用を始め、会員同士の知恵の出し合い、活発な意見交換が出来るようにクラブ運営に1年間がんばりたいと思います。

なお、本年は当クラブの主な事業として45周年記念式典を始めとして、ハーフマラソンの協賛等も含め、大切な節目の年でもあります。会員の皆様の絶大なご協力とご支援を心からお願い申し上げます。

◎元R I 理事 田中毅氏炉辺談話より抜粋 松見 修二 会員

ロータリークラブ定款とC L Pの矛盾

1998年の規定審議会において、奉仕活動の実践がクラブ例会のメイクアップとして認められるように定款が変更になった際、ついに来るべき日が来たと感じたのは私だけではないと思います。何故ならば例会は純粋親睦を図りながら奉仕理念を研鑽する場所であり、奉仕活動の実践は例会場を出た後に、職場や地域社会や国際社会などのCommunityの場で行うものだと考えられてきたからです。奉仕理念の研鑽の場を経てこそ、奉仕活動の実践の場が与えられるのであって、実践が研鑽の代替になる道理はありません。この決定の後には、「例会でご飯を食べながら無駄な時間を費やすより、額に汗してボランティア活動をする方が価値がある」という風潮が全世界的に高まって、徐々に例会が形骸化して現在に至ったような気がします。

それから数年後、2004年に当時のグレン・エステスR I会長エレクトの「世界最大のNGOであるロータリー」という発言を聞いた際、私はまさしく国際ロータリーの終焉が間近いことを感じました。いつロータリーは奉仕理念の研鑽や職業奉仕の実践を捨てて、ボランティア組織に移行したのでしょうか。過去の規定審議会においてNGOに衣替えするような議案は一切提案された記録はありません。規定審議会における審議を経ずに、ロータリーの哲学である奉仕理念をR Iが勝手に変更することを許すわけにはいきません。

ロータリー活動は単なる理念の提唱に止まらず、奉仕活動の実践が伴わなければならないことは決議23-34に明記されています。しかし、人道的な奉仕活動に専念するために、奉仕理念の研鑽や職業奉仕活動の実践を放棄してもよいという理由は通りません。

ロータリークラブをNGO組織だと定義して、その目的を人道的なボランティア活動だと考えれば、会員数が激減したクラブには存在価値はありません。ボランティア組織ならば、何よりもマンパワーが優先しますから、会員数が10名や20名のクラブでは、積極的なボランティア活動を期待することは不可能だからです。こういった弱小クラブでも何とかボランティア組織として自立させていくための最小限度の管理組織を想定したものが、R Iが提唱したC L Pなのです。言い換えれば、C L Pとは「機能を喪失しているクラブ」乃至は「機能を喪失しかかっているクラブ」が、「人道的奉仕活動をするボランティア組織」として生き長らえるためのプランだとも言えます。

クラブの委員会構成はクラブがその自治権に基づいて独自に定めるものであって、R Iや地区ガバナーが強制すべきものではありません。C L PはR I定款・細則、クラブ定款で定めた規約ではなく、単にR I理事会が決定してクラブに推奨している計画に過ぎないので、推奨クラブ細則に記載されているとしてもそれを採択するか否かはクラブが独自に判断すべきものです。

しかし、日本ではお上のお達は守らなければならないと考える人が多いらしく、マンパワーに恵まれている大型のクラブまでもが、従来の四大奉仕の委員会構成を捨てて、R I推奨の委員会構成を採用している例をしばしば見受けます。不必要な委員会を廃止してクラブ組織の合理化を図るために統廃合するのならばともかく、ロータリー活動の中核である職業奉仕部門を廃止する理由が理解できません。

さらに残念なことには34地区のうち13地区までもが、地区委員会構成にC L Pを取り入れて、職業奉仕委員会と社会奉仕委員会と国際奉仕委員会を廃止して奉仕プロジェクト委員会に一本化しています。小規模クラブがC L Pに基づいた委員会構成を採用することは致し方ないとしても、地区がC L Pに基づいた委員会構成を採用して、職業奉仕や社会奉仕の部門を廃止することは、理解に苦しむ現象と言わざるを得ません。

地区はクラブを支援するために存在するのですから、クラブの基盤が四大奉仕である以上、地区は四大奉仕に関する情報をクラブに発信する義務があり、当然のこととして地区に四大奉仕を担当する委員会を設置すべきだと考えます。地区委員会構成から四大奉仕部門を廃止することは、ガバナー自らが「ガバナー要覧」に違反していることを証明しているのではないのでしょうか。

このC L Pの構想は、R I事務局主導で進められてきた感があります。この四大奉仕の原則を無視した委員会構成の考え方に、R I理事の中からも異論が出ていることは、国際大会においても国際協議会においても、R I会長やR I理事からC L Pに関するコメントが一切なかったことや、2005年にC L Pに関する各種のドキュメントをまとめた「クラブ・リーダーシップ・プラン」の小冊子が発行され、2006年に「効果的なクラブとなるための活動計画の指針」が発行された以降は、現在に至るまでR Iからは何らの新しい資料は発行されていませんし、C L Pに関する新しいコメントも出されていないことから、R I理事会内部でも、これを進めようとするグループとこれに消極的なグループ間の意見の不一致があることを伺わせます。